広島市立美鈴が丘高等学校　　令和６年度　学　校　評　価　報　告　書　　R7.3.14

１　学校教育目標

校訓「進取　友愛　節度」のもと、高い志を持ち、変化の激しい社会において自らの未来を切り拓き、「地域共生社会」の担い手となる人材を育成する。

２　目指す姿（学校像・園児児童生徒像・教師像）

・生徒の適性や興味・関心を活かし、確かな教科学力の定着とともに高い志と感謝の心を持って主体的に動ける自立した人間（パーソナリティ・人柄・人間性）を育成する学校
・生徒の基本的生活習慣が確立した規律ある学校
・課題の解決に向け、多様な知識・技能・特性を持つ他者と協同的に取り組み、違いを認め合い、存在を認め合う人材を育成する学校
・地域や社会を学びのフィールドとし、地域の協力を得ながら、保護者や地域からの期待に応える教育活動を展開する学校

３　現状と課題（重点目標設定理由）

・来年度から設置する新学科は、地元である広島市内の地域及びアジアを中心とした世界の諸地域との連携した取り組みを行うことを目指すため、「グローカル探究科で育成を目指す資質・能力を全ての教職員・生徒・関係者が把握し、本校のカリキュラムを通じて資質・能力の伸長を目指す」ことを、地域連携の観点から重点とした。
・地域と連携したボランティア活動等を通し、社会に貢献する取り組みを行うため、「学校行事や部活動、ボランティア活動を通して生徒の自主的・自発的な活動につなげる」ことを重点とした。
・業務改善等を行い、働き方改革を推進することは、喫緊の課題であるため、「面談等を通じて課題を共有して分掌等の業務改善を図るとともに全教職員の年間付き平均の勤務時間外の在校時間を 45 時間以下にする」ことを重点とした。

４　目標

［中期経営重点目標］

〇グローカル探究科で育成を目指す資質・能力を着実に育成する。

〇地域と連携した活動を通して、ボランティア精神に富み、社会に貢献できる人材を育成する。

〇教職員が心身ともに健康な状態で生徒と向き合う。

［（中間）評価］

短期経営重点目標	評価結果	主な具体的方策	実施状況	分析（〇）・改善策（◎）・支援要望（☆）
【教育研究部】 協同学習についての理解を深めるとともに、探究的な学びを意識した授業づくりの工夫や実践を授業に取り入れる。	・「ほぼ全ての授業で協同学習を実施した」または「おおむね半分程度の授業で一斉講義型授業と使い分けた」教員の割合が 75% （努力指標３） ・「授業で協同的に学ぶ場面を設けている」と回答した生徒の割合が 88% ・「探究的な学びの手法を活用した授業を受ける機会がある」と回答した生徒の割合が 89%。 （成果指標４）	研修を通じて協同学習と探究的な学びを意識した改善ポイントを共有し、授業観察月間で全教員が実践する。	・前期に１回（４月）、後期に１回（１０月）の合計２回、協同学習と探究的な学習の実現に向けた職員研修を設けた。また、11 月に「協同学習校内公開研究授業」を開催し、岡山大学教師教育開発センター教授髙旗浩志先生をお招きし、協同学習の理論と実践についてご指導いただいた。 ・11 月８日～１月 31 日までの期間、教員相互で授業実践を見学し合う授業観察期間を設けた。	〇 努力指標については教員対象アンケートの回答結果をもとに評価した。成果指標については、生徒対象授業評価アンケートの回答結果をもとに評価した。教員対象アンケートで、「ほぼ全ての授業で協同学習を実施した」または「おおむね半分程度の授業で一斉講義型授業と使い分けた」と回答した教員の割合が 75%であることから、協同学習の実践については教員の意識が少しずつ高まっているといえる。また、生徒対象アンケートにおいて「授業で協同的に学ぶ場面を設けている」と回答した生徒の割合が 88%であることから、教員の工夫が生徒にも伝わっているように思われる。 ◎「探究的な学びの手法を取り入れた授業を実施した」と回答した教員の割合が 60%であった一方、「探究的な学びの手法を活用した授業を受ける機会がある」と回答した生徒の割合が 89%と、教員の意識と生徒の意識に乖離がある。探究的な学びとは何か、ということについて生徒の具体的な姿をイメージしつつ、知識を教授する場面と思考を促す場面、考えをまとめる場面を組み合わせた単元計画の在り方について、教員自身が今一度、実践することが肝要といえる。次年度以降は、そうした点も含めて研修を深めていくべきだと考える。 ◎「総合的な探究の時間」で学習する内容と各教科のつながりを意識した教科横断的な学びを実現するべく、カリキュラムマネジメントを適切に行っていくことが重要だと思われる。
【教務部】 「主体的・対話的で深い学びを引き出す指導方法」を研究し、生徒の意欲向上に資する評価方法を実践する。 授業や定期考査の質的改善に向けて取り組みを行う。	教員アンケートにおいて「ふりかえり」の設定を半数以上の授業で行った教員の割合が 60.6%（努力指標１） 生徒対象授業評価アンケートにおいて、各授業の「めあて」や「ふりかえり」への意識を持って授業を受けていると回答した生徒の割合が 82.5% （成果指標３）	生徒一人ひとりの学習状況を把握し、能力・適性に応じた学習指導を通して自ら学び、探究し解決する能力の育成を図る。	学習時間調査等で学習状況の把握に努めた。今後はその情報を全教員で把握できる方法を構築する必要性を感じた。 探究活動に関しては、約半数の教員が実施するにとどまった。	〇教員アンケートにおいて「振り返り」を実施していないと答えた教員は０名であった。しかし、約半数の教員が「めあて」や「振り返り」を毎回の授業では確認していない状況であった。「めあて」や「振り返り」への意識を持って授業を受けていると回答した生徒の割合は昨年の 79%から微増した。 ◎年度当初に努力指標を全教員と共有する機会を設け、目標設定や振り返りの取り組みが定着しているかを定期的に確認する機会を設けるなどの取り組みをしていく必要がある。 ◎定期考査において教科書持ち込みのテストを導入する教科もあり、生徒の意欲も上がり、思考力の評価にもつながった。今後も様々な形で生徒の意欲向上に資する取組を継続していきたい。
【進路指導部】 全ての生徒が第一志望とする進路に最後まで挑戦することができる進路指導を行う。	全員受験の模試で、事前指導と事後指導の実施状況が、いずれも 100%であった。(努力指標４) １・２年生 11 月模試において、３教科のうち２教科の到達度が国公立大学挑戦レベル以上の生徒が受験者の 30%以上であった。(成果指標３)	１・２年生において、模試の事前指導・事後指導を徹底し、模試を短期の学習目標とした取組を定着させる。 ３年生において、４月当初の第一志望校を受験するために、総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜等を考慮させ、第一志望校に出願できるように指導する。	年３回の「学びの基礎診断」において、教科、学年により評価・分析・振り返りを実施した。 ３年４月模試を廃止したため、５月に進路志望調査を実施した。その志望と実際の出願を追跡した。	〇学びの基礎診断教科・学年による評価・分析・振り返りは定着し、模試の事前指導、事後指導に活かされている。 ◎現３年生の１年次は、３教科のうち２教科の到達度が国公立大学挑戦レベル以上の生徒は 45.8%であった。現１年始は 32.4%、現２年生は 31.7%であり、減少傾向にある。一方、１教科以上が国公立大学挑戦レベル以上の生徒の割合はほとんど変わっておらず、得意教科を踏まえて、不得意教科の学習に取り組ませる指導のあり方を検討していく。 ◎模試の事前事後学習として Classi が連動課題を充実させているので、これを活用させたい。

【未来会議】 グローカル探究科で育成を目指す資質・能力を全ての教職員・生徒・関係者が把握し、本校のカリキュラムを通じて資質・能力の伸長を目指す。	・教職員向けのグローカル探究科で育成を目指す資質・能力についての研修は、88%の教員が参加した。 （努力指標３） 生徒向けの研修については、計画できなかったため、実施しなかった。 ・Ai-Grow におけるグローカル探究科で育成を目指す資質・能力の伸長（効果量）は 0.077 であった。 （成果指標２）	４月当初の職員研修においてグローカル探究科で育成を目指す資質・能力について教職間で共有する。また、グローカル探究科で育成を目指す資質・能力のルーブリックを全ての生徒に説明し、各教室に掲示する。授業観察月間で、各教員が資質・能力を育成する授業を計画・実施する。	・４月の職員研修（未来）でグローカル探究科において育成を目指す資質・能力について教職間で共有した。各項目について簡潔に説明し評価ルーブリックを全 HR と全教官室に配布し掲示してもらった。 ・授業観察月間の評価シートに９つの資質能力を授業でつけているかという項目を設け、授業者に資質能力の育成を考えてもらった。	○グローカル探究科で育成を目指す資質能力は、明示的に説明するだけでは十分に育成することができず、まずは学校として上記の資質能力を育成するのに必要な仕掛けを着々と準備することが大切である。 ○「高校魅力化アンケート」によるグローカル探究科で育成を目指す資質・能力は、９項目中８項目に向上が見られ、向上した数値の平均 4.28%であった。 ◎今年度は「未来会議による生徒企画の実施」や「生徒による学校説明会等の広報活動」を積極的に推進したが、グローカル探究科では「探究活動の深化」や「エンタープライズデイ」「グローカル講演会」「探究的な授業の実施」等により生徒の資質能力を更に伸ばしていく。 ☆上記の様な生徒の資質能力の伸長を促進する企画、行事や授業をより多くの教員が進めていけるように学校の「重点目標」であるということを教職員に意識づけしていきたい。
【生活指導部】 正しい生活習慣の定着を図り、遅刻者数を昨年度より減少させる。	・遅刻指導規定を 94%実施した。（努力指標４） ・遅刻者数が前年度より 31%増加した。（成果指標１）	遅刻指導規定を実施し、時間を守る社会性を身につけると同時に規律ある学校生活を図れるようにする。	・担任指導を 608 回実施 ・生指学年担当指導・反省文指導・保護者連絡を 170 回実施 ・生指部長指導・早朝登校３日・保護者連絡を 58 回実施 ・保護者来校生指学年担当指導、早朝登校５日を 10 回実施 ・保護者来校生指部長指導を９回実施 ・保護者来校教頭指導を３回実施 ・保護者来校校長指導を２回実施	○遅刻者数は昨年度の 1,158 人から 1,515 人に増加した。遅刻者数全体の 28%が年間１５回以上遅刻している生徒（数名）であるため、遅刻が続く生徒の状況（家庭環境や学習意識など）を関係部署と連携を取りながら細かく把握し、一律の指導ではなく、それぞれの状況に適した丁寧な指導が必要である。 ◎「時間を守る」ことの大切さを生徒に認識させるために、すべての教員が共通認識を持って生徒と対話を行っていきたい。
【生徒部】 学校行事や部活動、ボランティア活動を通して生徒の自主的・自発的な活動につなげる。	・地域の情報発信し、生徒が実施する学校行事などの広報活動を上期に１回、下期に１回実施した。 （努力目標３） ・広報活動やボランティア活動の成果として、学校行事に地域の方々がのべ 1,610 人参加した。 （成果指標４）	学校行事やボランティア活動の意義を理解し、社会で生きていく力を養うとともに、自己効力感を育てる。	文化祭や体育祭で、生徒が自ら企画を発案し、目標を達成するための手立てを自ら考え、実現することができた。また、「あすなろ会」からのべ 274 人が自ら地域活性化のためにボランティア活動に取り組んだ。	○生徒会執行部を中心に学校行事の内容を改善していった。 ◎それぞれの学校行事やボランティア活動において、目標を明示し、アンケートなどを利用して振り返りをすることで、より生徒が達成感を得やすくするようにする。 ☆生徒の自主的・自発的な活動をさらに実現していくためには、それを補佐する生徒部の教員の数が不足している。特定の教員の負担が増幅するばかりでは、よりよい生徒の活動支援には上手く結びついていかない。よって生徒部所属の教員の増員を要望する。
【生活環境部】 校内の清掃活動を充実させる。	・校内美化委員会を 10 回設定した。 （努力指標４） ・大掃除の安全点検は毎回実施され、大掃除チェック表において、９３%以上の場所・項目で「よい」がついた。（成果指標３）	美化委員会の活動を強化する。日々の清掃活動に加え毎月大掃除の日を設ける。大掃除の日には校内美化の徹底を図るとともに校内安全点検を実施し、校内の安全確保と環境保全につとめる。	大掃除時に、教員による安全点検及び生徒（美化委員）による大掃除チェック表による点検は毎回実施した。	○安全点検により、事務室と連携し、迅速な点検・補修につなげることができた。 ○今年度、生徒より生活環境部へ「○○が汚い」と直接の苦情が多々あったため、職朝連絡表などを通じて清掃指導の徹底をお願いする機会が増えた。 ○トイレの臭いの苦情に対して、尿石除去の錠剤を置くことができ、少しずつではあるが消臭の改善がみられた。 ○大掃除チェック表を確認する限り、教員の考える「よい」と生徒（美化委員）の感じる「よい」の意識に、隔たりがあるのではないかとの懸念がある。 ◎美化委員会の活動を強化し、生徒の清掃活動に対する意識の向上を図り、校内美化を徹底する。さらに、教員による安全点検、生徒（美化委員）による大掃除チェック表による点検を継続しつつ、校内の安全確保と環境保全につとめる。
【生活指導部】 いじめの防止、早期発見に努める。いじめに対して迅速かつ適切な対応を行う。	学年会や関係委員会などで各学年、年 63 回、生徒の情報交換の場を持った。（努力指標４） 関係部署で対応したいじめに関する事案数が年間３件であった。（成果指標２）	学年会との連携を密にして日頃から生徒が示す変化やシグナルを見逃さない態勢づくりにつとめる。教職員全体で情報と取り組みの姿勢を共有し、必要に応じて関係機関・専門機関と連携する。	・１学年会を 28 回実施 ・２学年会を 29 回実施 ・３学年会を 31 回実施 ・生徒指導委員会を 14 回実施 ・教育相談委員会を９回実施 ・いじめ防止委員会を 12 回実施	○多様な行動基準、家庭環境を持った生徒が多くなってきている中で、些細な言動のすれ違いや SNS 上のやり取り等によって人間関係を崩し、自分たちでその修復ができないために問題行動へと結びつくケースが増えてきている。 ◎生徒のささいな変化に気付いたりトラブルを見かけたりした場合は、学年会や関係機関で情報共有を密に行い、組織的対応が学校全体でできるよう体制を整えていく必要がある。

【総務部】 学校案内やホームページを充実させ、保護者や地域及び中学生により詳しく具体的な情報を提供する。	年間 12 回、広報活動の見直し・改善に関する会議の場を設けた。（努力指標３） オープンスクール・ミニオープンスクール・新学科説明会等の広報行事において、来校者数が 572 人であった。 （成果指標３）	各分掌、学年、部活動からもホームページでの発信を促し、学校生活や入試情報などタイムリーな情報発信に努める。	新学科に向け未来会議と連携を深め、広報物を刷新した。オープンスクール等の行事運営を見直し、改善に努めることができた。ホームページにおいては新学科および入試情報についての記載を充実させた。閲覧しやすいようバナー等デザインを工夫した。各部活動顧問に活動紹介データの作成を依頼し、完成したものをホームページに掲載した。	○オープンスクール・ミニオープンスクールの来校者数は、昨年度に比べてやや減少した。８月１日に実施した新学科説明会へ人が流れたことが影響していると考えられる。未来・拡大未来会議と連携し生徒主体の運営を実現させたことが好印象につながり、来校者アンケートは昨年度よりも高評価の内容のものが多くなった。 ◎オープンスクールの運営をおこなう際、未来・拡大未来会議と十分に連携し、生徒の動き・当日の時程や行事の内容などを双方でよく確認するなどさらなる運営の見直しが必要である。中学校の動きをよく把握したうえで適切なタイミングで広報ができるよう改善に努める。 ☆ホームページのプラットフォームが変更されるという話が毎年挙がるが、実施されずに数年経過している現状がある。他の市立高校はすでに新しいプラットフォームに移行し、閲覧しやすく洗練されたデザインとなっている中、本校は出遅れている状態であるので、早急に対応していただきたい。
【管理職】 面談等を通じて課題を共有して分掌等の業務改善を図るとともに全教職員の年間月平均の勤務時間外の在校時間を 45 時間以下にする。	・年間で 14 日以上の年休を取得した人の割合：(4 月～12 月）１２％（努力指標１） ・年間月平均の勤務時間外在校時間 45 時間以下の人の割合：（４月～12 月）４７％ （成果指標２）	年間月平均の勤務時間外の在校時間を４５時間以下にするとともに、年間で 14 日以上の年休を取得する。	年休取得の推進と、勤務時間外勤務を減らすため、部活動や分掌の業務改善について、個別に声掛けを行った。	○年休の取得については、10 日以上の取得者の割合を見ても、42％となっており、年休の取得が十分できていないのが現状である。 ○年間月平均の勤務時間外在校時間が 45 時間以下の割合は、年度当初や学校行事等業務が重複している時期(4 月・5 月・10 月)に 40％以下となり、休暇が取りやすい 8 月は 70％以上、その他の月は 50％程度となっている。 ◎熱心な取組には、感謝しかないが、少しでも役割分担や業務改善による解決ができないか、今後も常に協議や面談を行い、可能なことから改善を進めたい。

５　学校関係者評価に関する事項（主な意見等）

○評価結果が低かったものについては、元々の目標値の設定が適切かどうかを検討する必要があるのではないか。
○生活指導について、遅刻指導を熱心にされているにもかかわらず遅刻が減らないという状況を改善するためには、できていない部分に焦点を当てた指導にならないように工夫することが必要なのではないか。
○教員の働き方改革について、年休を 14 日取得する目標というのは、一般企業の基準で考えてもなかなか厳しい。部活動の指導時間の多さが課題なのであれば、部活動指導員の増強の申し出を行ってはどうか。
○地域貢献について、中学校でも取り組んでいるが、今後も連携して取り組んでいきたい。

６　その他の報告事項

第 3 回学校運営協議会後、教員の働き方改革の点から、部活動指導員の増強について、申出書が提出された。